

諫早市行政改革集中改革プラン
(平成 17 年度～平成 21 年度)

取 組 結 果

平成 22 年 8 月
諫 早 市

目 次

1 平成17年度から21年度の取組結果	
(1) 総括	1
(2) 課題	2
(諫早市行政改革集中改革プラン実績一覧表)	3
2 重点項目別の取組結果	
(1) 事務事業の再編・整理、廃止、統合	4
(2) 行政として担うべき役割の重点化	8
(3) 定員管理の適正化	10
(4) 給与の適正化	12
(5) 第三セクター等の見直し	13
(6) 財政運営の効率化	14
3 諫早市行政改革集中改革プランに基づく行財政改革の実施概要	18

1 平成17年度から21年度の取組結果

(1) 総括

本市の集中改革プランにおいては、「事務事業の再編・整理、廃止、統合」、「行政として担うべき役割の重点化」、「定員管理の適正化」、「給与の適正化」、「第三セクター等の見直し」及び「財政運営の効率化」の6項目を柱とし、これらに基づく個別の事務・事業40項目について、各担当課が主体となって進めてきました。

今回の集中改革プランの推進に伴う5年間を通した成果は、財政的な効果が5,243百万円、職員数が114人の減となりました。

また、性質上成果の内容を数値に表すことが困難な項目のうち、公共施設の統廃合に関するものとして「たらみ会館の整備」、「中央保育所、諫早幼稚園の移転、合築」及び「高来会館の整備」に取り組み、これにより、合併に伴う余裕スペースの有効活用や施設の効率的運用、住民サービスの向上の実現に成果をあげることができました。また、事務のOA化に関するものとして「収納支援システムの活用」に取り組み、これにより、収納事務の合理化を図り、迅速かつ効率的な事務の実現に成果をあげることができました。

なお、本市財政状況は、平成20年4月施行の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による各指標が国が定める基準を下回っており、健全な段階であることを示しています。しかしながら、国と地方はともに極めて厳しい財政状況に直面しており、今後ますます増大することが見込まれる財政需要に対応していくため、本市の財政運営の効率化を進める必要があります。

表1 項目ごとの財政的な効果及び人員削減数

項目	財政的な効果 (百万円)	人員減数 (人)
1 事務事業の再編・整理、廃止、統合	436	—
2 行政として担うべき役割の重点化	227	—
3 定員管理の適正化	1,477	114
4 給与の適正化	669	—
5 第三セクター等の見直し	—	—
6 財政運営の効率化	2,434	—
合計	5,243	114

表2 年度ごとの財政的な効果

【単位：百万円】

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政的な効果額	1	376	1,057	1,759	2,050
単年度効果額	1	375	854	1,343	1,403
17年度からの継続効果額	-	1	1	1	1
18年度からの継続効果額	-	-	202	202	202
19年度からの継続効果額	-	-	-	213	213
20年度からの継続効果額	-	-	-	-	231

(備考) 財政的な効果の積算方法

- 財政的な効果は、原則として決算額で積算しています。
- 取組により、次年度以降もその効果が継続する場合（職員数の削減、給料表及び給与制度の見直し（H18.4）、水道局特殊勤務手当の廃止（H17.3、H18.4、H20.4））は、継続効果額として示しています。
- 各年度の効果を測る基本的な考え方（算式）は、次のとおりです。

〈算式〉

$$\text{取組前の当該事業決算額} - \text{取組後の当該事業決算額} = \text{効果}$$

（注）歳入が増加する取組の場合には、当該増額分を効果とします。

(2) 課題

現在の地域経済や社会経済情勢は、世界規模の経済不況により厳しい状況となっています。

また、更なる地方分権の推進により、自治体が担う役割が一層増大しており、市民生活や社会活動を支えるために、主体的かつ柔軟な市政運営が求められています。

市民に最も身近な自治体として、地域の課題やニーズに対応しながら、簡素で効率的な行政サービスを実現するとともに、市民と行政とのパートナーシップの確立を推進するため、新たな行政改革に関する計画を策定し、引き続き重点的な改革に継続的に取り組む必要があります。

なお、計画期間中における各項目の実施状況について、その検証方法に関する具体的な方針について定めていなかったため、計画各年度における各項目の進捗状況がどの程度にあるのかが分かりにくく、新たな計画の策定に当たっては、このような点も踏まえながら、全般的に取り組みます。

諫早市行政改革集中改革プラン実績一覧表(平成17~21年度)

大項目	番号	内 容	財政的効果 (百万円)	人員減数 (人)※	実 施 状 況			関 係 部 局
					実施済み	継続実施	引き続き検討	
1-(1)	1	小長井地域有線テレビジョン事業の見直し	193	(3.5)	○			総務部
	2	多良見コミュニティバス運行事業の廃止	18	-	○			生活環境部
	3	学校給食体制の見直し	107	(9)			○	教育委員会
	4	生活保護業務の見直し	-	-	○			健康福祉部
	5	水道局業務の見直し	2	(3)		○		水道局
	6	公立保育所の民営化	-	-	○			健康福祉部
	7	都市計画道路整備方針の見直し	-	-			○	都市整備部
	320	市立幼稚園再編方針の検討	-	-			○	教育委員会
1-(2)	9	下水道の使用料、負担金及び分担金の見直し	-	-	○			都市整備部
	10	水道料金の改定	-	-	○			水道局
1-(3)	11	各種スポーツ大会事業の見直し	9	-	○			教育委員会
	12	敬老祝金支給事業の見直し	65	-	○			健康福祉部
	13	老人クラブ活動等事業の見直し	3	-	○			健康福祉部
	14	観光協会支援事業の見直し	9	-	○			商工部
	15	商工団体支援事業の見直し	16	-		○		商工部
	16	浄化槽整備に係る補助制度の見直し	-	-	○			都市整備部
	116	まつり開催費補助金の見直し	14	-	○			企画振興部
	18	たらみ会館の整備	-	-	○			教育委員会
1-(4)	19	中央保育所、諫早幼稚園の移転、合築	-	-	○			健康福祉部 教育委員会
	20	高来会館の整備	-	-	○			教育委員会
2-(1)	21	西部学校給食センターの配達部門の民間委託	-	-	○			教育委員会
2-(2)	22	指定管理者制度の導入	227	-	○			—
3-(3)	23	計画的な定員管理	1,477	114		○		総務部
4-(1)	24	給料表及び給与制度の見直し	662	-		○		総務部
	669	水道局特殊勤務手当の廃止	7	-	○			水道局
5-(1)	26	株式会社もりやまの解散	-	-	○			農林水産部
5-(2)	27	土地開発公社の経営健全化	-	-		○		土木部
6-(2)	28	市ホームページへの有料広告の掲載	3	-	○			総務部
	29	普通財産の処分	346	-		○		財務部
	30	市税の滞納対策	6	-		○		財務部
	31	保育所保育料の収納率向上	17	-		○		健康福祉部
	32	国民健康保険料の滞納処分の実施	17	-		○		健康福祉部
	33	コンビニエンス収納の導入促進	43	-		○		財務部ほか
	34	市営住宅使用料の滞納対策	11	-		○		土木部
	再掲	下水道使用料の見直し(再掲)	374	-	○			都市整備部
817	35	下水道接続率の向上	-	-	○			都市整備部
	36	収納支援システムの活用	-	-		○		財務部
	37	緑上償還の実施	1,615	-	○			財務部
6-(3)	38	下水道事業経営の見直し	-	-	○			都市整備部
	1,617	健康福祉センター研修システムの改修	2	-	○			健康福祉部
6-(4)	40	予算制度の改革	-	-	○			財務部
合 計			5,243	114 (15.5)	—	—	—	—

※ ()は、各事務事業の見直しにより他の事務事業に配置換えなどをした理論上の人数。114人は、職員の総数として削減した人数。

2 重点項目別の取組結果

(1) 事務事業の再編・整理、廃止、統合

1-1 事務事業等の見直し(8件)

実施済み

①小長井地域有線テレビジョン事業の見直し 【整理】【平成19年度～】

地域間情報格差の是正、行政経費の縮減及び住民サービスの向上を図るため、平成19年4月から、小長井地域有線テレビジョン施設の管理に指定管理者制度を導入しました。

これにより、平成19年度以降、デジタル化対応経費や人件費を含む運営事務費などの面で経費節減効果がありました。 【▲193百万円】

実施済み

②多良見コミュニティバス運行事業の廃止 【廃止】【平成19年3月末】

平成16年12月から開始した多良見コミュニティバス運行事業について、実際の運行経費に比べ利用者数が著しく少なく、費用対効果の面から事業継続困難と判断し、平成18年度末をもって廃止しました。

【▲18百万円】

③学校給食体制の見直し 【統合】【平成19年9月から】 **引続検討**

これまで自校方式であった諫早地域15小学校の学校給食について、西部学校給食センターを新設し、平成19年9月からセンター方式で実施しました。これにより、調理員を含む学校給食に係る経費の節減効果がありました。(新たに必要となった配達業務については、民間委託により対応いたしました。→8ページ「2-1 民間委託の推進」に再掲)

引き続き、諫早地域の中学校の完全給食化と合わせて効率化と衛生管理の充実を図るため、4つの給食センターを集約する(仮称)「諫早市東部学校給食センター」の平成24年度中の供用開始に向けた取組を推進しています。 【▲107百万円】

④生活保護業務の見直し 【整理】【平成20年8月から】 **実施済み**

住宅扶助について、平成20年度から民間家賃の代理納付方式を導入しました。これにより、生活保護世帯の家賃滞納の一定の抑止効果がありました。 【――】

⑤水道局業務の見直し 【整理】【平成 18 年度から】 **継続実施**

平成 21 年度から、水道料金のコンビニエンスストアによる支払方式を導入することにより、納付機会の拡大を図りました。

また、平成 18 年度から、多良見地域を除く 4 支所管内で休日に行う水質毎日検査業務及び中央監視装置がない森山・高来支所管内で休日に行う水道施設巡視業務について、民間への委託を実施しました。(→8 ページ「2-1 民間委託の推進」に再掲)

さらに、水道局支所については、平成 19 年度から、水道局分室を廃止し、給水課職員を配置することにより組織の機能強化を図りました。

以上のような取組により、住民サービスに配慮しながら、業務の効率化を図りました。 **【▲ 2 百万円】**

⑥公立保育所の民営化 【整理】【平成 19 年度～平成 21 年度】 **実施済み**

平成 22 年度から、深山保育所、本野保育所及び森山保育所の 3 保育所を民営化しました。これにより、本市における公立保育所の役割と機能の重点化を図り、多様化する保育ニーズに対応できる体制を整備するとともに、保育所運営費などの面で経費節減効果が見込まれます。(→8 ページ「2-1 民間委託の推進」に再掲) **【――】**

⑦都市計画道路整備方針の見直し 【再編・整理】【平成 20 年度から】 **引続検討**

本市の都市計画道路のうち、未整備区間がある路線について、その必要性や実現性を検証し、見直し案を作成しました。 **【――】**

⑧市立幼稚園再編方針の検討 【再編・整理】【平成 19 年度から】 **引続検討**

平成 19 年度から、公立幼稚園に求められる役割や幼児教育のあり方などについて研究を進め、本市の市立幼稚園のあり方について検討を行っています。 **【――】**

1-2 住民負担の適正化（2 件）

実施済み

⑨下水道の使用料、負担金及び分担金の見直し 【統合】【平成 19 年 10 月から】

下水道各施設（汚水処理施設、公共下水道、農業集落排水処理施設、高来地域浄化槽）の使用料について、平成 19 年度に統一改定を行い、経過措置期間を経た後、平成 21 年度から全面施行しました。

また、下水道事業の分担金については、平成 18 年度末に農業集落排水事業の分担金を統一し、平成 19 年度末に公共下水道飯盛負担区の分担金を農業集落排水事業と同額としました。(→16 ページ「6-2 歳入の確保」に再掲)

⑩水道料金の改定 【再編・整理】【平成 22 年度から】 **実施済み**

水道料金については、合併により地域格差が生じていたため、水道料金を統一するための条例改正を平成 21 年 1 月に行い、需要者の負担の公平を図りました。

なお、条例の施行日は平成 22 年 4 月 1 日ですが、急激な負担増を緩和するため、段階的に統一し、最終的に平成 25 年 4 月 1 日に統一することとしています。

1－3 補助金等の整理合理化（7 件）

⑪各種スポーツ大会事業の見直し 【再編・整理】【平成 18 年度から】 **実施済み**

市及び市体育協会が補助を行う各種スポーツ大会について、平成 18 年度以降段階的に全額補助方式から一部補助方式へ見直しました。

なお、平成 22 年度から地域づくり協働事業交付金の対象事業としました。 **【▲ 9 百万円】**

⑫敬老祝金支給事業の見直し 【再編・整理】【平成 19 年度から】 **実施済み**

超高齢社会を迎える、平均寿命の伸長による長寿に関する概念の変化を考慮し、敬老金と長寿祝金の支給要件を見直しました。 **【▲ 65 百万円】**

⑬老人クラブ活動等事業の見直し 【再編・整理】【平成 19 年度から】 **実施済み**

地域による支え合い活動の体制づくりの推進を目標とした事業に対する補助制度について、敬老会開催への補助を廃止し、地域高齢者の状況を把握し名簿を提出する「地域高齢者把握事業」として補助金を交付しました。なお、要援護者台帳の整備に伴い、平成 22 年度からは、地域高齢者把握事業としての補助を廃止し、社会参加活動費として整理統合を図りました。

【▲ 3 百万円】

⑭観光協会支援事業の見直し 【統合】【平成 18 年度から】 **実施済み**

諫早観光協会と高来町観光協会について、新市合併後調整に努めた結果、平成 19 年 6 月に 2 協会が合併して諫早観光協会（現諫早観光物産コンベンション協会）が発足し、併せて補助金の合理化を図りました。

【▲ 9 百万円】

⑮商工団体支援事業の見直し 【再編・整理】【統合】【平成 18 年度から】 **継続実施**

旧 5 町に設置されていた商工会について、新市合併後調整に努めた結果、平成 19 年 10 月に森山町、飯盛町、高来町及び小長井町の 4 商工会が合

併して諫早市商工会が発足し、併せて補助金の合理化を図りました。

【▲ 16 百万円】

⑯浄化槽整備に係る補助制度の見直し 【再編・整理】【平成 20 年度から】 **実施済み**

農業集落排水事業及び市設置型浄化槽事業を個人設置型浄化槽事業へ転換し、浄化槽のメリットを活かしつつ更なる整備促進を図るために、浄化槽設置に対する補助制度を見直しました。 【 — — 】

⑰まつり開催費補助金の見直し 【再編・整理】【平成 18 年度から】 **実施済み**

地域におけるまつり開催に係る補助制度について、平成 18 年度から 19 年度までは前年度事業費決算額の 2 分の 1 以内の額を助成し、平成 20 年度からは食糧費を補助対象経費から除外し、更なる経費削減に努めました。

なお、平成 22 年度からは、支所地域の活性化促進のため、地域のまつりや運動会、伝統芸能等の補助金を一括した補助制度とし、地域において住民参加型で自由に使途を決定できる地域づくり協働事業交付金を創設しました。 【▲ 14 百万円】

1-4 公共施設の統廃合（3件）

⑱たらみ会館の整備 【平成 20 年 4 月】 **実施済み**

多良見支所第 2 別館について、地域における生涯学習施設として活用するため、平成 20 年 4 月に庁舎としての機能を廃止し、公の施設として整備しました。これにより、公民館講座や健診の会場として活用できるようになったほか、様々な地域活動の場としても活用され、住民サービスの向上が図られました。

⑲中央保育所、諫早幼稚園の移転、合築 【平成 20 年 9 月】 **実施済み**

諫早中央保育所と諫早幼稚園及び子育て支援センターを同一敷地に一体的に整備し、施設の共有化を図りました。これにより、それぞれの独立した機能を有しながらも、園庭や遊戯室などを共有化するなど、施設の効率的運用が図られました。

⑳高来会館の整備 【平成 20 年 10 月】 **実施済み**

高来支所について、庁舎機能を 1 階に集約し、2 階及び 3 階の一部を地域における生涯学習施設として活用するため、公の施設として整備しました。これにより、公民館講座や健診の会場として活用できるようになったほか、様々な地域活動の場としても活用され、住民サービスの向上が図られました。

(2) 行政として担うべき役割の重点化

2-1 民間委託の推進（3件）

②西部学校給食センターの配送部門の民間委託 【平成19年9月から】 実施済み

西部学校給食センターの新設により諫早地域15小学校の学校給食をセンター方式化したことに伴い、新たに必要となった配達業務については、民間委託により対応しました。（→4ページ「1-1 事務事業等の見直し」の再掲）

⑤水道局業務の見直し（再掲）

平成18年度から、多良見地域を除く4支所管内で休日に行う水質毎日検査業務及び中央監視装置がない森山・高来支所管内で休日に行う水道施設巡視業務について、民間への委託を実施しました。（→5ページ「1-1 事務事業等の見直し」の再掲）

⑥公立保育所の民営化（再掲）

平成22年度から、深山保育所、本野保育所及び森山保育所の3保育所を民営化しました。これにより、本市における公立保育所の役割と機能の重点化を図り、多様化する保育ニーズに対応できる体制を整備するとともに、保育所運営費などの面で経費節減効果が見込まれます。（→5ページ「1-1 事務事業等の見直し」の再掲）

2-2 ②指定管理者制度の導入 実施済み

平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理について、従来の「管理委託制度」に代わり「指定管理者制度」が導入されました。

本市では、「いこいの森たかき」及び「新道福祉交流センター」については既に平成16年度から制度を導入しており、以後、次頁のとおり制度の適用を図ってきました。 【▲227百万円】

なお、計画期間中に新設した公の施設と制度導入の状況については次のとおりです。

施設の名称	供用開始日	制度導入の状況
小栗ふれあい広場	H20. 4. 1	平成22年度から導入
たらみ会館	H20. 4. 1	直営
中央子育て支援センター	H20. 9. 1	直営
高来会館	H20. 10. 1	直営
こどもの城	H21. 3. 20	直営

平成18年度導入（42施設）

1	いいもり月の丘温泉	2 2	農村れすとらん星が原
2	多良見のぞみ会館	2 3	小長井おがたま会館
3	のぞみ公園	2 4	干拓の里
4	諫早市体育館	2 5	やまびこ館
5	諫早市小野体育館	2 6	富川渓谷パンガロー
6	諫早市武道館	2 7	小長井田原グラウンド
7	諫早市営野球場	2 8	喜々津漁港
8	諫早市営ソフトボール場	2 9	伊木力漁港
9	諫早市弓道場	3 0	江ノ浦漁港
10	諫早市ゲートボール場	3 1	池下漁港
11	黒新田地区集会所	3 2	高城会館
12	泉地区集会所	3 3	つくば俱楽部
13	諫早市郷土館	3 4	物産ホール
14	社会福祉会館	3 5	勤労者福祉会館
15	多良見老人福祉センター	3 6	中核工業団地振興会館
16	森山老人福祉センター	3 7	白木峰高原
17	いいもりコミュニティ会館（※）	3 8	山茶花高原ピクニックパーク
18	高来ふれあい会館	3 9	西諫早ふれあい広場
19	小長井さざんか会館	4 0	長田いこいの広場
20	上山荘南館	4 1	中央ふれあい広場
21	高来しゃくなげ荘	4 2	小野ふれあい広場

平成19年度導入（14施設）

1	小長井地域有線テレビジョン施設	8	諫早市森山グラウンド
2	月の港会館	9	諫早市森山餅田山グラウンド
3	諫早市多良見体育センター	10	諫早市飯盛グラウンド
4	諫早市森山スポーツ交流館	11	諫早市森山テニス場
5	諫早市飯盛体育館	12	諫早市飯盛テニス場
6	諫早市森山武道館	13	諫早市森山相撲場
7	諫早市飯盛小島武道場	14	諫早市飯盛相撲場

平成22年度導入（2施設）

1 小栗ふれあい広場	2 小長井健康センター
------------	-------------

指定管理者制度の導入を推進する中で、施設のグルーピングや所管などの面で更なる検討の必要性があることが明らかになりました。この点については、次回更新の時期までには一定の結論を出せるよう引き続き検討を進めます。

また今後は、指定管理者制度の活用（情報提供体制の充実、サービス評価制度の研究（セルフモニタリング、設置者評価、第三者評価など）、新規導入施設や施設のあり方など）について検討するとともに、可能なものから順次対応します。

(3) 定員管理の適正化

3-1 時代の変化に対応した人事管理 継続実施

職員数を削減する中で、専門性の高い行政課題に対応できる能力を維持するために、効果的かつ効率的に事務事業を処理できる組織へと機構改正を行いました。

【――】

1 支所下水道課を建設課に統合	平成18年4月
2 支所税務課を総務課に統合	平成18年4月
3 下水道総務課を新設	平成18年4月
4 農水総務課を新設	平成19年4月
5 会計課分室、教委分室を廃止	平成19年4月
6 水道局に給水課を新設	平成19年4月
7 多良見支所福祉介護課と健康保険課を統合	平成19年4月
8 こどもの城準備室を新設	平成19年4月
9 新幹線・国体準備室を新設	平成20年4月
10 こどもの城開館に伴う人員配置と体制の見直し	平成21年3月
11 都市整備課に開発支援室を新設	平成22年4月
12 道路建設課と道路維持課を統合	平成22年4月
13 企業会計導入に向けた準備作業に伴う人員を下水道総務課に配置	平成22年4月
14 支所健康福祉課と住民環境課を統合し「住民福祉課」を、産業振興課と建設課を統合し「産業建設課」を設置（支所は総務課と合わせて3課体制）	平成22年4月

3-2 人材育成及び人材の活用 継続実施

専門性が高く、高度な行政課題に対応できる職員を育成するため、職員研修の充実を図りました。

【――】

職員研修の充実	
1 市町村アカデミー等研修機関への計画的派遣	平成17年度から
2 自治大学校への派遣人数の増	平成19年度から
3 県市町村行政振興協議会研修への派遣人数の増	平成19年度から

3－3 定員管理の適正化

②計画的な定員管理

【平成18年度～】

継続実施

合併後、一時的に急増した職員数を適正化するため定員適正化計画を策定し、平成22年度までの計画を集中改革プランに位置付け、具体的な数値目標を設定して取り組んでまいりました。その実施状況については、以下のとおりです。

【▲1,477百万円】

	集中改革プランにおける目標			実績（見込）			
	職員数 (見込)	職員 減数	削減率	[採用] (△退職)	職員数 (見込)	職員 減数	削減率
H17.4.1	1,134人	—	—	—	1,134人	—	—
H18.4.1	1,123人	11人	0.9%	[7] (△23)	1,118人	16人	1.4%
H19.4.1	1,115人	19人	1.7%	[10] (△29)	1,099人	35人	3.1%
H20.4.1	1,098人	36人	3.2%	[16] (△39)	1,076人	58人	5.1%
H21.4.1	1,081人	53人	4.7%	[13] (△38)	1,051人	83人	7.3%
H22.4.1	1,069人	65人	5.7%	[13] (△44)	1,020人	114人	10.1%

※ 各年、職員数減及び削減率は、平成17年職員数に対する減数及び削減率

※ 定員適正化計画における職員数目標 921人 (H30.4.1)

(4) 給与の適正化

4-1 給与の適正化 継続実施

人件費は財政構造の硬直化を招く経費であることから、定員管理の適正化のみならず、給料表、給与制度及び各種手当の見直しも図りました。

【▲ 669百万円】

②4 給料表及び給与制度の見直し	平成18年4月1日から
②5 水道局特殊勤務手当の廃止	平成20年4月1日から

4-2 定員・給与等の状況の公表 実施済み

手当の是正その他の給与の一層の適正化を図るため、給与、定員等に関する情報の積極的な公表に努めています。 【 — 】

○ 諫早市人事行政の運営等の状況の公表	平成19年3月から
---------------------	-----------

(5) 第三セクター等の見直し

5-1 第三セクターの見直し

⑥ 「株式会社もりやま」の解散 【平成18年8月】 **実施済み**

森山農村レストランの管理運営を目的として設立された第三セクター「株式会社もりやま」については、利用者数の減などによる経営悪化から事業継続が困難となり、平成18年8月に清算を完了し解散いたしました。

【――】

5-2 地方公社の経営健全化

⑦ 諫早市土地開発公社の経営健全化 【平成17年度から】 **継続実施**

諫早市土地開発公社は、平成17年度から平成19年度にかけて、なごみの里総合運動公園等整備用地や西部学校給食センター建設用地など約40億円の買戻しや処分に努めてきましたが、さらに、平成20年7月に諫早市土地開発公社の経営健全化に関する計画を策定し、次に掲げる目標達成に向け取り組んでいます。

平成20年7月 「諫早市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」県知事認定

- ・計画期間 平成20年度～平成24年度
- ・経営健全化に向けた目標
 - ア 保有土地簿価総額の縮減
7,642百万円 ⇒ 3,330百万円
 - イ 5年以上保有土地の簿価総額の縮減
7,205百万円 ⇒ 3,058百万円
 - ウ 用途不明確土地の解消
 - エ 民間売却の実施
 - オ 総合的土地対策の推進

平成21年度末実績（平成22年度見込み）

保有土地簿価総額 7,199百万円（6,342百万円）
5年以上保有地簿価 6,881百万円（6,106百万円）

(6) 財政運営の効率化

6-1 本市の財政状況

合併前からの継続事業、新市の合併特例事業債の活用及び臨時財政対策債の発行により、地方債残高は増加傾向にありましたが、公債費の後年度負担の抑制を図る観点から繰上償還を行い、地方債残高の減額に努めました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては90%台となっておりますが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」による健全化判断比率では、全て国が定める基準を下回っており、財政状況は健全であることを示しています。

今後も扶助費等の義務的経費、小中学校耐震化事業や新体育館整備事業など投資的経費の増加が見込まれることから、経費節減と計画的な繰上償還に努め、健全財政の維持を図ります。

【単位：千円】						
歳入総額 A	平成17年度 62,827,230	平成18年度 65,053,170	平成19年度 58,061,862	平成20年度 64,822,128	平成21年度 66,873,745	H17→H21増減 4,046,515
歳出総額 B	61,662,753	63,723,961	56,799,721	61,037,138	65,728,162	4,065,409
歳入歳出差引額 A-B C	1,164,477	1,329,209	1,262,141	3,784,990	1,145,583	△ 18,894
翌年度に繰り越すべき財源 D	189,116	317,161	211,545	2,775,620	140,257	△ 48,859
実質収支 C-D	975,361	1,012,048	1,050,596	1,009,370	1,005,326	29,965
財政力指数	0.559	0.554	0.579	0.577	0.569	0.01
経常収支比率	88.7%	88.3%	95.9%	91.8%	91.4%	2.7%
積立金現在高	18,738,842	19,280,500	18,094,779	17,827,960	17,640,051	△ 1,098,791
内訳	財政調整基金	3,069,137	3,773,147	2,890,439	2,905,221	△ 52,031
	減債基金	1,721,457	1,723,836	1,535,970	1,643,988	△ 420,770
	その他	13,948,248	13,783,517	13,668,370	13,278,751	△ 625,990
地方債現在高	79,203,961	76,287,043	75,682,713	76,412,974	74,937,389	△ 4,266,572

※平成21年度は見込額（値）

平成21年度健全化判断比率（見込値）

【単位：%】

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
諫早市の指標	(赤字額なし)	(赤字額なし)	13.5	78.2
早期健全化基準	11.65	16.65	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※資金不足比率についても基準を下回っている。

6－2 歳入の確保（10件）

②市ホームページへの有料広告の掲載 【平成19年8月から】 **実施済み**

市の新たな財源の確保を図り、また、市民のサービス向上及び地域経済の活性化に寄与するため、市のホームページに有料広告を掲載しました。

【3百万円】

②普通財産の処分 【平成18年度から】 **継続実施**

未利用地や処分できる普通財産の売却に努めるとともに、長期にわたる貸付地についても、貸付契約者への売却に努めました。

【346百万円】

③市税の滞納対策 【平成18年度から】 **継続実施**

税制改革や経済状況の影響による徴収率の低下など地方財政は厳しさを増す中、市税の確保を図るため、滞納処分による預貯金や給与などの差し押さえに加え、平成20年1月からは動産や不動産をインターネットなどにより公売し、滞納市税への充当に努めました。

【6百万円】

③保育所保育料の収納率向上 【平成19年度から】 **継続実施**

平成20年度から保育料の口座振替依頼書を認可保育所が預かり、市を経由して金融機関に申し込むようにするとともに、公立保育所における保育料の収納を開始しました。

さらに、平成21年度からはコンビニエンスストアでの収納を開始しました。

【17百万円】

③国民健康保険料の滞納処分の実施 【平成19年度から】 **継続実施**

資力があつて再三の催告にも応じない高額・長期滞納者に対する不動産、預貯金等の差押等滞納処分を強化し、被保険者間の負担の公平化及び収入の確保を図りました。

【17百万円】

③コンビニエンス収納の導入促進 【平成20年度から】 **継続実施**

市税等の納付機会の拡大と徴収率向上のため、平成20年度から、税や保険料等のコンビニエンスストア収納の年次的な導入に努めました。

【43百万円】

③市営住宅使用料の滞納対策 【平成20年度から】 **継続実施**

市営住宅使用料の収納率が近年減少傾向にある中、法的措置に関する事務処理の運用について内規として定めるなど滞納者対策を見直し、法的措置を積極的に行いながら収納率の向上に努めました。

【11百万円】

⑨下水道使用料の見直し（再掲）【統合】【平成 19 年 10 月から】**実施済み**

下水道各施設（汚水処理施設、公共下水道、農業集落排水処理施設、高来地域浄化槽）の使用料について、平成 19 年度に統一改定を行い、経過措置期間を経た後、平成 21 年度から全面施行しました。（→5 ページ「1-2 住民負担の適正化」の再掲）

【374 百万円】

⑩下水道接続率の向上【平成 19 年度から】**実施済み**

担当職員による推進体制の充実を図るとともに、戸別訪問の強化、未接続世帯の解消に取り組んでいます。

【—】

⑪収納支援システムの活用【平成 18 年度から】**継続実施**

市税、国民健康保険料の収納業務に使用している収納支援システムについて、平成 18 年度に、旧システムの老朽化に伴うシステムの再構築を行い、介護保険料、市営住宅・駐車場使用料、保育所保育料、幼稚園保育料、奨学金償還金、水道料金、下水道使用料等の収納業務へも導入を拡大し、全庁的なシステムの構築を図りました。

【—】

6-3 歳出の効率化（3件）

⑫繰上償還の実施【平成 19 年度から】**実施済み**

起債借入資金のうち公的資金分については、平成 19 年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、平成 19 年 9 月に財政健全化計画を策定し、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 カ年間で、利率 5% 以上の公的資金について繰上償還を実施しました。また、民間資金についても利率の高いものから順次繰上償還を実施しました。

【▲ 1,615 百万円】

表3 各年度ごとの繰上償還額 【単位：千円】

区分	H17	H18	H19	H20	H21	計
一般会計	1,288,642	4,018,305	102,041	309,757	1,198,874	6,917,619
公共下水道特別会計	0	0	212,196	1,037,033	707,243	1,956,472
農業集落排水特別会計	0	0	0	4,445	9,668	14,113
上水道事業	0	0	941,076	1,144,838	597,268	2,683,182
工業用水道事業	0	0	20,042	69,105	0	89,147
計	1,288,642	4,018,305	1,275,355	2,565,178	2,513,053	11,660,533
利子軽減額	—	—	263,406	726,658	624,790	1,614,854

今後の財政負担や健全性維持の観点から、必要に応じて繰上償還を計画的に行い、財政状況の改善を図ってまいります。

③下水道事業経営の見直し 【平成 19 年度から】 **実施済み**

下水道事業について、公営企業としての経営健全化を図るとともに効率的な事業展開を図るため、平成 19 年 2 月に諫早市下水道経営戦略プラン（平成 19 年度～28 年度）及び諫早市下水道事業中期経営計画（平成 19 年度～23 年度）を策定し、これらに基づき経営改善を推進しています。

【――】

④健康福祉センター研修システムの改修 【平成 20 年度】 **実施済み**

健康福祉センター内の研修システムの老朽化に伴い部材欠品や故障等が発生し、維持管理経費も高額であったことから、平成 20 年度にシステムの見直しを行いました。 **【▲ 2 百万円】**

6-4 ⑩予算制度の改革 **実施済み**

これまで予算要求にあたっては、経費ごとにシーリングを掛けることにより、経費の削減・合理化に努めてきましたが、平成 19 年度当初予算から枠配分方式等を導入し、各部局が予算に対する自己決定・自己責任を持ち、限られた財源をより有効に活用していくよう予算配分の重点化を図りました。

さらに、平成 22 年度当初予算では、ムダを省いた行財政改革を更に進めるため、これまでの施策・事業について改めて原点に立ち返り、ゼロベースで見直し編成しました。

諫早市行政改革集中改革プランに基づく行財政改革の実施概要

1 事務事業の再編・整理、廃止、統合

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	摘要
(1)事務事業等の見直し	1 小長井地域有線テレビジョン事業の見直し		直営		60	66	67	193	◇H18年9月 指定管理者導入の条例改正議案可決 ◆H19年4月 直営から指定管理者制度に移行
	2 多良見コミュニティバス運行事業の廃止		運行委託		18	事業廃止		18	◆H19年3月末 多良見コミュニティバス事業を廃止
	3 学校給食体制の見直し		自校方式	(西部学校給食センター)	38	29	40	107	◎西部学校給食センター ◇H18年9月 建設工事に着手 ◆H19年9月 諫早西部学校給食センター稼動、諫早地域15小学校に給食配達 ◎(仮称)諫早市東部学校給食センター建設計画
	4 生活保護業務の見直し				代理納付方式	スタート			◆H20年8月 住宅扶助について民間家賃の代理納付方式を導入
	5 水道局業務の見直し			0	0	0	0	2	◆H18年4月 森山・飯盛・高来・小長井の4支所管内で休日に行う水質毎日検査業務及び中央監視装置がない森山・高来支所管内で休日に行う水道施設巡視業務を民間委託 ◆H22年4月 平日の上記業務を民間委託
	6 公立保育所の民営化	審議会から公立3保育所の民営化の答申を受理	説明会開催	選定委員会	引継保育	3保育所民営化			◇H19年2月 健康福祉審議会から公立保育所の重点化と民営化の答申を受理 ◇H19年8月 民営化案作成、以後、継続的に説明会を開催 ◇H20年7月 民間移管に関する選定委員会を設置 ◇H22年1月～3月 民営化3保育所の引継保育の実施 ◆H22年4月 深山、本野、森山の3保育所の民営化スタート
	7 都市計画道路整備方針の見直し			未整備区間21路線・36区間の再検討					◇H20年度 将来交通量推計・解析、検討委員会の設置・開催 ◇H21年度 評価カルテの作成、検討委員会の開催、住民意見交換会・説明会、交通量解析 ◇H22年度 14路線・17区間の廃止など都市計画変更手続
	8 市立幼稚園再編方針の検討			検討会議の開催・取りまとめ					◇H19年11月 公立幼稚園検討会議の設置、開催 ◇H20年度 検討会の開催 ◇H21年度 報告書の取りまとめ

1 事務事業の再編・整理、廃止、統合

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	摘要
(2) 住民負担の適正化	9 下水道の使用料、負担金、分担金の見直し		条例改正				使用料の統一		◆H19年10月 下水道・農業集落排水事業・汚水処理施設・高来地域浄化槽の使用料を統一改定実施 ◇H19～H20 経過措置を実施 ◆H21年4月 統一料金を全面的に適用、料金統一の完了
	10 水道料金の改定			置懇話会の設			階改的な条例実施の段		◇H19年8月 諫早市水道料金等問題懇話会の設置 ◇H20年2月 同懇話会から水道料金の調整に関する提言 ◇H21年12月 料金統一のための条例改正議案を可決 ◆H22年4月 改正条例を施行、段階的に調整し、H25年4月から全面的に統一予定
(3) 補助金等の整理合理化	11～17 補助金の見直し		5	35	38	38	新制度開始	116	◇H18年～H21年 各種スポーツ大会事業について全額補助から一部補助に段階的に適正化 ◇H18年～H21年 補助率の設定(1/2以内)、食糧費の除外など補助対象経費の見直しで段階的に適正化 ◆H22年度 支所地域のスポーツやまつり補助金等を統合し、新たに「地域づくり協働事業交付金」を創設 ◆H18年度 観光協会及び商工団体について合併に合わせ補助金の合理化を実施 ◆H19年度 敬老祝金支給事業の支給要件の見直しなど
	18 たらみ会館の整備						「たらみ会館」開館		◆H20年4月 多良見支所第2別館を公民館講座など生涯学習施設として整備
(4) 公共施設の統廃合	19 中央保育所、諫早幼稚園の移転・合築						幼児保育・教育の拠点施設オープン		◆H20年9月 老朽化した諫早中央保育所と諫早幼稚園を移転・合築し、併せて中央子育て支援センターを整備
	20 高来会館の整備						「高来会館」開館		◆H20年10月 高来支所の2階、3階を公民館講座など生涯学習施設として整備

2 行政として担うべき役割の重点化

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	概要
(1) 民間委託の推進	21 <再掲> 西部学校給食センターの配達業務								<再掲> ◆H19年9月 西部学校給食センターから諫早地域15小学校への給食の配達業務を民間委託
	<再掲> 水道局業務の見直し 公立保育所の民営化			4支所での休日の水質毎日検査業務及び森山・高来支所の休日の水道施設巡視業務の民間委託(再掲)			平日の業務も民間委託(再掲)		<再掲> ◇H18年4月 森山・飯盛・高来・小長井の4支所管内で休日に行う水質毎日検査業務及び中央監視装置がない森山・高来支所管内で休日に行う水道施設巡視業務を民間委託 ◇H22年4月 平日の上記業務について民間委託 ◇H22年4月 深山、本野、森山の3保育所の民営化スタート
(2) 指定管理者制度の導入	22 指定管理者制度の導入	40	58	67	62			227	◆H18年4月 H16年度から導入の「いこいの森たかき」「新道福祉交流センター」に加え、新たに42施設に指定管理者制度導入 ◆H19年4月 新たに14施設について指定管理者制度を導入 ◆H22年4月 既に導入している57施設について指定管理者の更新を行うとともに、小栗ふれあい施設及び小長井健康センターに新たに制度導入
		16年度導入(2施設) :H16~H21	18年度導入(42施設) :H18~H21	19年度導入(14施設) :H19~H21			+既存施設を追加新		

3 定員管理の適正化

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	摘要
(1) 時代の変化に 対応した人事管理 (組織・機構改正)								<ul style="list-style-type: none"> ◆H18年4月 都市整備部に下水道総務課を新設、支所下水道課を建設課に、支所税務課を総務課に統合 ◆H19年4月 企画振興部にこどもの城準備室、農林水産部に農水総務課、水道局に給水課を新設、会計課分室及び教育委員会分室を廃止、多良見支所福祉介護課と健康保険課を統合し健康福祉課を設置 ◆H20年4月 企画振興部に新幹線・国体準備室を新設 ◆H22年4月 都市整備部に開発支援室を設置、土木部道路建設課と道路維持課を統合し道路課、支所健康福祉課と住民環境課を統合し住民福祉課、支所産業振興課と建設課を統合し産業建設課を設置
(2) 人材育成及び 人材の活用								<p>市町村アカデミーなどの研修機関への計画的派遣</p> <p>自治大学校・県市町村行政振興協議会への派遣人数の増</p>
(3) 23 計画的な定員管理	122	269	447	639		1,477		<p>◇H18年3月 『諫早市職員定数適正化計画(H17～H29)』を策定し、計画期間13年で▲213名、削減率22%と設定。H17年4月1日現在の職員数1,134人をH30年4月1日に921人とする目標を設定した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18-△16人 ・H19-△19人 ・H20-△23人 ・H21-△25人 ・H22-△31人 <p>H18～H22までの5年間の職員適正化数△114人、約△10%</p>

4 給与の適正化

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	摘要
(1) 給与の適正化	24 給料表及び給与制度の見直し		80	146	198	238		662	<ul style="list-style-type: none"> ◆H18年4月 給料表及び給与の見直しを実施 <ul style="list-style-type: none"> (1)給料表の全体水準を平均4.8%引き下げ (2)行政職給料表の級構成を9級制から8級制に再編 (3)現行の給料表の号級を4分割 (4)特別昇給と普通昇給を統合 (5)昇給時期を統一 (6)55歳を越える職員の昇給幅を通常の半分に抑制 (7)新給料表への切替えに伴う経過措置(現給保障) (8)合併に伴う職員間の給料格差の調整
	25 水道局特殊勤務手当の廃止		1	1	1	2	2	7	<ul style="list-style-type: none"> ◆H18年4月 7項目の特殊勤務手当を削減し、4項目とした。 ◆H20年4月 残る4項目の特殊勤務手当を廃止
(2) 定員・給与等に関する情報の公表									<ul style="list-style-type: none"> ◆H19年3月 市民によりわかり易い内容で公表し、透明性を高めた。

5 第三セクター等の見直し

実施項目／年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	摘要
(1) 第三セクターの見直し	26 株式会社もりやまの解散								<ul style="list-style-type: none"> ★ 株式会社もりやまの解散 ◆H15年年度までの決算 緑越損失累計△1,050万1,720円 ◆H16年度決算 △507万8,498円の純損失 ◆H17年8月 31日、株式会社より市に経営辞退の申し入れ ◆H17年9月 指定管理者制度の導入議案を可決 ◆H17年10月 1日から森山農村レストラン(株式会社もりやま運営)の営業停止 ◆H18年3月 公募により農事組合スマイル・ライフを指定管理者に決定 ◆H18年4月26日の株主総会で解散決議、H17年度は△1,313万7,971円の純損失 ◆H18年5月20日に農事組合スマイル・ライフの運営で再オープン(～H22.2)
	27 諸早市土地開発公社の経営健全化								<ul style="list-style-type: none"> ◆H17年度 諸早市の債務保証限度額に30億円追加、西彼杵中央土地開発公社資産の引継ぎ ◆H17～19年度 長期(5年超)保有土地の買い戻し又は処分を実施(約40億円) ◆H20年4月 「諸早市土地開発公社の経営の健全化に関する計画(H20年度～24年度)」決定、7月に同計画に関する県知事認定 ◆H21年度末実績 簿価総額△443百万円、うち5年以上保有簿価総額△324百万円の縮減

6 財政運営の効率化

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	摘要
（2）歳入の確保	28 市HPへの有料広告の掲載			1	1	1		3	◇H19年度 要綱及び事務取扱基準を整備。広告代理店による入札があり、8ヶ月間実施。 ◇H20年度～ 引き続き実施
	29 普通財産の処分		125	55	67	99		346	◇H18年度～H21年度 土地34件、建物3件の売却を実施
	30 市税の滞納対策		4	0	2	0		6	◇H18年11月 差押の不動産1件を公売 ◇H19年1月 インターネット公売を開始 ※H19年度～H21年度 滞納者延べ10名分(動産)のインターネット公売実施
	31 保育所保育料の収納対策			4	8	5		17	◇H19年12月 認可保育所の協力による口座振替推進について検討 ◇H20年4月 認可保育所を窓口に口座振替依頼書の預かり、公立保育所での保育料収納を開始 ◇H21年4月 コンビニエンスストアでの収納を開始
	32 国民健康保険料の滞納処分の実施			6	5	6		17	◇H19年4月 悪質な高額・長期滞納者に対して不動産、預貯金等の差押等の滞納処分の強化
	33 コンビニ収納の導入促進				1	42		43	◇H20年度 軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納をモデル実施 ◇H21年度 国民健康保険料、保育料、奨学金、水道料金、下水道使用料に拡大 ◇H22年度 市県民税、固定資産税・都市計画税、介護保険料、市営住宅・駐車場使用料を追加予定
	34 市営住宅使用料の滞納対策				6	5		11	◇H20年9月 市議会において「市長の専決処分にする軽易な事項の指定について」に追加して議決 ◇H20年度 訴えの提起3件、即決和解8件を実施 ◇H21年度 訴えの提起1件、即決和解2件、調停1件を実施
	再掲 下水道使用料の見直し(再掲)			100	96	178		374	◇H19. 10 使用料統一改定の実施 ◇H19～20年度 経過措置期間 ◇H21年度～ 改定料金
	35 下水道接続率の向上								◇H19年度 担当職員を増員し、未接続世帯への戸別訪問の強化
	36 収納支援システムの活用								◇H18年度 市税、国民健康保険料で使用していた旧システムの老朽化に伴い、全府的な情報共有化を図る新システムを導入 ◇H20年度 コンビニ収納に対応 ◇H22年度 共有情報の内容拡充予定

6 財政運営の効率化

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	摘要
(3)歳出の効率化	37 市債の繰上償還の実施			263	727	625		1,615	<p>◇H19年9月 公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、財政健全化計画を策定</p> <p>◆H19年度～H21年度 利率5%以上の公的資金について繰上償還を実施。民間資金についても利率の高いものから順次償還。</p>
	38 下水道事業経営の見直し								<p>◇H19年2月 諫早市下水道経営戦略プラン(H19～H28:10年)及び諫早市下水道事業中期経営計画(H19～H23:5年)を策定</p>
	39 健康福祉センター研修システムの改修				▲ 1 シス テム 改 修	3		2	<p>◆H20年度 システムを改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムをOS方式からスイッチャー方式へ ・ディスプレイの入れ替え ・プロジェクター更新 ほか
(4)予算制度の改革				シーリング	枠配分方式		ゼロ ペー ス編 成		<p>◇H17年度～H18年度 経費毎にシーリング設定</p> <p>◇H19年度～H21年度 枠配分方式により各部局の自己決定・自己責任による予算配分の重点化</p> <p>◇H22年度 原点に立ち返り施策・事業についてゼロベースで見直し編成を実施</p>